

令和7年度 指定管理者施設管理評価シート

施設名称		17 東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂	部課名	文化産業観光部文化振興課	
選定方法		<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団	
			指定期間	R7.4.1 ~ R12.3.31	

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 奏楽堂は、昭和58年に東京藝術大学より譲り受けた日本最初の木造洋式音楽ホールである。国の重要文化財でもあるため、奏楽堂を保存継承し、生きた文化財として活用することにより、芸術文化の振興を図る。
(2)	[所在地] 台東区上野公園8-43 [規模] 延べ床面積 1,851.39㎡ 木造地上2階地下1階（一部RC）／資料展示室、楽屋控え室、楽屋、練習室、倉庫、パイプオルガン機械室・倉庫、ステージ、ホール、ホワイエ、鑑賞室、応接室、資料整理室、資料保管室、事務室、発電機室など
(3)	[委託事業] 施設・付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓、その他環境整備などの事業。 [自主事業] 特別事業 企画展「日本歌曲の軌跡～團 伊玖磨と大中 恩～」、特別コンサート「～團 伊玖磨と大中 恩の世界～」、体験教室・講座「旧奏楽堂のパイプオルガンとチェンバロ」、日本歌曲コンクール「コンクール（第35回歌唱部門・第30回作曲部門）、入賞記念コンサート」、木曜コンサート、日曜コンサート・日曜特別コンサート、N響メンバーコンサート等
(4)	[利用者] 区民、一般来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 開館日：日・火・水曜日（木・金・土曜日はホール等の使用がない場合）・休館日（月曜日／年末年始／特別整理期間等）・開館時間：午前9時30分～午後4時30分
(6)	[人員体制] 8名 （内 訳）常勤固有職員（1） 研究員（1） 会計年度任用職員（3） 専門員（1） 特例嘱託員（1） 派遣職員（1） （前年増減） 増減なし

2. 予算決算		R5 予算	R5 決算	R6 予算	R6 決算
収入	委託料（指定管理料）	31,292,000	24,540,437	29,185,000	26,833,609
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（ ）	0	0	0	0
	計	31,292,000	24,540,437	29,185,000	26,833,609
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	9,888,000	6,483,595	8,240,000	7,399,546
	維持管理費（委託料・賃借料）	18,088,000	15,504,677	17,407,000	16,332,853
	修繕費	591,000	590,700	591,000	590,964
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（印刷製本費等）	2,725,000	1,961,465	2,947,000	2,510,246
	計	31,292,000	24,540,437	29,185,000	26,833,609
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
開館日数	日	188	173	171	189
ホール使用日数	日	167	205	208	183

4. 成果指標	単位	(目標値)R8年度	R4年度	R5年度	R6年度
入館者数	人	16,000	16,399	15,889	17,518
ホール利用件数	件	125	155	155	144

5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

魅力のある企画やコンサート等の開催により、入館者数やホールの使用件数は前年度比で増加している。

6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)
 (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書・報告書等の作成・提出をはじめ必要な手続きを適切に行うとともに、必要な事項について区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	日本歌曲コンクールでは、作曲部門と歌唱部門を有客で開催し、後日、Youtubeで動画を公開を行った。また、ホール舞台のLED化に伴い、1か月強ホール貸し出しを中止したが、展示室の公開は継続し、奏楽堂と日本近代音楽史を伝える活動を継続した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物内外の見回りを行い、ホール等施設設備の衛生管理の徹底や危険個所の把握に努めている。また施設設備の不具合等について、区に対し迅速かつ適切に連絡し、対応した。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	コンサート動画の配信、Webアンケートの導入、SNS検索により来館者の声を集め、運営に活かす活動を継続して実施した。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	入館者数が増加し、入館料の収入が令和5年度より増加した。また、自主事業の収支状況は目標を達成している。

(6) 優れた取り組み

《加点項目》

※点数上限：10点

指定管理者の自主的な取り組みによる成果

—

点

7. 総合評価

極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

<p>良好</p> <p>(100 / 110点)</p>	<p>【所見】</p> <p>1890年に建てられ、重要文化財に指定されている木造建物の維持管理にも努めつつ、文化財を動態活用する取り組みを継続している。奏楽堂を特徴づける、パイプオルガンやチェンバロの体験イベントを開催し、利用者満足度向上に努めた。</p>	<p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p>
---------------------------------------	---	-------------------------------